

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1094号

優良自動車運転者等の表彰について

交通安全協会本山支部では、当支部管内に居住し、自動車又は二輪車（原付を含む）の運転をされている方で、選考基準を満たす方が申請をすれば左記のような表彰となります。

【支部表彰】

選考基準・・・当協会会員で、無事故無違反年数7年以上、人格技能ともに優れ過去に同じ表彰を受けてない方。

【県表彰】

選考基準・・・無事故無違反年数が10年以上等。詳細は本山支部に問い合わせてください。

【募集期間】

12月1日（木）～翌年2月28日（火）
午前9時～11時半、午後1時～4時半
（土・日曜日・祝日を除く）

【必要な物】運転免許証・会員証・印鑑

【申請先及び問い合わせ先】

高知東警察署本山警察庁舎内

交通安全協会本山支部

電話 76-00110

令和5年度空き家対策

総合事業を募集します

☆空き家活用補助事業について

空き家の所有者、その所有者から空き家を借り受ける個人又はNPO法人等が、住宅確保要支援者の居住に使用する住居として活用するために行う改修工事などに係る費用を補助します。

●改修補助の条件について

- ① 一戸建ての住宅であること
- ② 耐震性が確保されていること
- ③ 個人の所有であること
- ④ 10年以下の空き家バンクに登録すること
- ⑤ 3親等以内の者が空き家を賃貸又は譲渡しないこと

●補助対象限度額について

- ・空き家改修費2,700千円、
 - ・耐震改修費1,200千円
- （昭和56年以前に建設された建物が対象を上限に補助します。）

☆老朽住宅除去補助事業について

本山町内の緊急輸送道路や避難路の沿道に位置する住宅で、住宅密集地域に位置する老朽化した住宅で、倒壊などの周囲の住民に被害を及ぼすおそれのある住宅の除去を行う方に対し、予算の範囲内において、除却工事にかかる経費の一部を補助します。

●住宅除去の条件について

- ① 町内にある空き家で、倒壊した場合に町の定める避難路等を閉塞する恐れがある建物
- ② 町が定める老朽度の測定基準を満たす建物など

●補助対象限度額について

除却工事費の80%、1,675千円までを上限に補助（例）除却工事費が1,000千円であれば800千円の補助が受けられます。

●申込み及び決定方法について

3月31日までに担当課までに申し込み後、選定委員会にて決定します。

【問い合わせ先】総務課 電話 76-22223

本山町会計年度任用職員

募集について

●一般事務（フルタイム）

【勤務場所】 本山町教育委員会 社会教育班
【採用人数】 1名

【勤務内容】 社会教育事業事務補助

【任用期間】 採用日から令和5年3月31日まで

【勤務時間】 平日週5日勤務

午前8時30分から午後5時15分まで
昼食休憩1時間有り・時間外労働無し

【休日等】 土曜日、日曜日、祝日

【給料額】 月額154,600円

【資格等】 パソコンの基本操作ができる方

【社会保険・雇用保険・災害補償保険】 有

【応募方法】

・本山町会計年度任用職員応募申込書を提出
（申込書は、本山町教育委員会にて配布）

【申込締切】

令和5年1月13日（金）午後5時必着（郵送可）

【選考方法】 書類選考及び面接

【問い合わせ・提出先】

〒781-3601 本山町本山566-1

本山町教育委員会 電話76-22084

地域医療健診の追加日程について

令和4年度地域医療健診（国保特定健診／高齢者健診）は、来年1月から追加の健診が始まります。今年度の健診を受けていない方で希望される方は、左記の日程で希望する健診日の1週間前までに保健センターまでお申し込みください。

健診日時	健診会場
1月26日(木) ①午後1時30分～2時30分 ②午後2時30分～3時30分	嶺北中央病院（研修室）
1月30日(月) ①午前9時～10時 ②午前10時～11時	
2月6日(月) ①午前9時～10時 ②午前10時～11時	
2月28日(火) ①午後1時30分～2時30分 ②午後2時30分～3時30分	

【申込・問い合わせ先】

保健センター 電話70・10000



各がん検診広域実施お知らせ

左記の通りの県内の各会場でがん検診を実施します。希望される方は、定員があるためお早めに申し込みをお願いします。

【申込開始日】令和5年1月10日(火)

【対象者】県内在住で、令和4年4月1日以降に検診を受けていない方及び対象年齢の方

種類	対象年齢	料金
肺がん検診	30歳以上の方	無料
胃がん検診(バリウム)	40歳以上の方	1,000円
大腸がん検診	30歳以上の方	500円
乳がん検診	40歳以上の女性 (偶数年齢)	1,000円
子宮がん検診	20歳以上の女性 (偶数年齢)	1,000円

※75歳以上の方及び生活保護受給の方は、検診料は無料です。生活保護受給者の方で、受診を希望される場合は、申し込み後、自己負担免除の手続きが必要となります。本山町保健センター（電話70・10000）までご連絡ください。

日時	実施場所	肺	胃	大腸	乳	子宮
2月12日(日)	保健福祉センター(高知市)	○	○	○	○	○
2月19日(日)	総合保健協会(高知市)	○	○	○	○	○
2月23日(木・祝)	保健福祉センター(南国市)	○	○	○	○	○
2月25日(土)	保健福祉センター(高知市)	○	○	○	○	○
3月11日(土)	総合保健協会(宿毛市)	○	○	○	○	○

【申し込み・問い合わせ先】各検診日の2週間前まで
高知県総合保健協会（平日午前8時30分～午後5時）
電話0888-831-4351

障がい者の就労相談について

障がい者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制となっておりますので、相談日の3日前までに予約を入れてください。

【日時】1月20日(金) 午後1時～午後3時
【場所】本山町保健センター1階 保健指導室

【対象者】

- 障がいや病気のある方で、
- ・一般企業への就職を目指す方
- ・就労の継続や生活に不安のある方
- 障がい者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「ゆいであ」

電話0888-831-4351

季節性インフルエンザ定期予防接種の 期間延長のお知らせ

現在、国内のインフルエンザ感染者が過去2年間の同時期と比べて高い水準で推移していることを踏まえ、インフルエンザ定期予防接種の接種期間を延長します。この予防接種は、発症や重症化を防止することの効果があります。

また、ワクチン接種とあわせて手洗い・うがい・マスクの着用等の基本的な感染予防対策を励行し、健康管理に努めましょう。

【対象者】 本山町に住民登録がある方で、接種を希望しており、接種日時で左記①又は②に該当する方

- ①令和4年12月31日まで65歳以上となった方
- ②令和4年12月31日まで60歳から64歳までの方で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及び上下免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

【回数】 左記の実施期間中に1回
【期間】 令和4年10月1日(土)～
令和5年1月31日(火)

※医療機関の休診日を除く
【機関】 県下委託医療機関

【申込】 希望の医療機関に事前「接種日時等」を確認の上、健康保険証を持参し、接種を申し出ていただきます。

【料金】 自己負担金 1,100円
(医療機関により、予約制の場合があります)
・公費負担で接種できるのは、期間中1回のみです。

・対象者のうち生活保護を給付されている方は、自己負担金が免除になりますので、本山町保健センター又は本山町福祉センターで免除申請をしてください。申請には印鑑が必要です。

・接種後の免除申請は受付できませんので、接種前に必ず手続を行ってください。

【問い合わせ先】 本山町保健センター(健康福祉課)
電話70-10000

固定資産税に関する届出

いかなる時には届け出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有する資産に対し課税されます。

適正な課税をするため、次のような場合には届け出をお願いします。

- ・納税義務者(所有者)が死亡したとき
- ・納税管理人を指定(または変更、解消)するとき
- ・家屋を取り壊したとき
- ・登記されていない家屋の所有者が変わったとき
- ・納税通知書の送付先が変わったとき

※届出用紙は町ホームページのダウンロードしていただくか、「印鑑をお持ちの場合」役場住民生活課税務班へお越しください。
※家屋を新築・増築した場合も「ご連絡をお願いします」。

【問い合わせ先】 住民生活課税務班 電話 76-2115

使っていないサブスクリプションの 解約忘れに注意しましょう

サブスクリプション(以下「サブスク」といふ。)とは、定額を定期的に支払うことで一定期間、商品やサービスを利用する仕組みが一般的です。申し込む際にクレジットカードの登録が必要で、登録したあとは自動で更新されるため、便利な反面、使わなくなった場合でも契約が継続されます。

また、お試し期間が設定されている場合も、お試し期間内に解約をしなければ自動的に定額サブスクに移行し、自ら解約しない限り支払いが続く場合もあります。申し込む際はホームページなどで利用規約や解約方法をよく確認しましょう。

○解約は事業者の定める方法で手続きを行う必要があります。申し込み時に登録したアカウント名やパスワード等が必要な場合がありますので忘れないうちにしましょう。

○利用していないサブスクにすべし気が付くようクレジットカードやキャッシュ決済(電話料金とまとめて支払う方法)などの支払いの設定の詳細は毎月確認しましょう。

○不審に感じたり、困ったことがある場合は、消費者ホットライン(1-800-5252)に電話をしましょう。

【問い合わせ先】 高知県立消費生活センター
電話 0080-8024-0606
〒781-8601 高知市 電話 76-3916

オンラインゲームに関する

トラブルに注意

近年、オンラインゲームに関する消費生活相談が増加傾向となっており、平成29年度は4,203件であった相談が令和3年度では7,276件となっております。また、令和3年度の相談では20歳未満が当事者の相談が全体の過半数を占めています。

課金についての相談では課金額10万円～50万円未満が最多となっており、全体の44%が高額の相談が多くみられています。

近年多い事例のうち、典型的なものは次のとおりとなっております。

【未成年者による課金】

- ・子供がタブレット等端末に登録していたクレジットカード番号を利用し、オンラインゲームに課金していた。取り消しをしたい。

- ・子供が勝手に現金を持ち出し、コンビニでプリペイド型電子マネーのギフトカードを購入して課金していた。返金してもらえない。

【ゲームへのめんどみ】

- ・子供にゲームのことを聞くと暴力を振るわれる。
- ・ゲームを止めたいが自分をコントロールする手段がない。

- ・子供が家でゲームばかりして学校にも行けなくなった。子供の精神状態や不登校について、病気の可能性も含めて心配している。

【その他ゲームプレイに関する相談】

- ・高額課金して有料ガチャを何度も引いたが、表示されていた確率ではレアアイテムを手でできなかった。

- ・運営がキャラクターの能力やアイテムのレベルを一方的に下方修正したため、さらに課金してキャラ

クターの能力を上げたり、レベルの高いアイテムを手に入れないならなくなった。

★トラブルに対するポイント

- ・子供が課金を行った事実を確認した上で、課金を行った本人の年齢や障害等の有無を確認し、課金の取消、無効の主張ができるか検討ください。特に未成年者が課金の申し込み時に詐術(年齢を偽るなど)を行っているか事実確認をお願いします。

- ・課金の請求書や利用明細、課金通知メールの保存をし、時系列を整理してください。

- ・再び課金しないように子供のゲームのアカウントを削除したことにより、課金履歴やアカウントの特定ができなくなったケースもありますので問題が解決するまではアカウントの削除もしないでください。

- ・ゲームへのめんどみに関しては様々な要因が考えられますので、関係する専門機関にご相談ください。ゲームのプレイフィールに関しては、まずはゲーム運営事業者へ問い合わせください。ただし、不正アクセスやリアルマネートレードなど詐欺犯罪が疑われる場合には警察に連絡してください。

- ・トラブルの解決には、多大な時間や労力がかかります。トラブルの当事者にならないためにも口頭から家族でルールを決めてゲームを楽しんでください。また、クレジットカードの管理を徹底してください。

★不審に思うことがあれば、消費者ホットライン「1088(いやや)」にご相談ください。

【問い合わせ先】

高知県立消費生活センター

電話 0888-824-0609

まちづくり推進課 電話 76-33916

カレンダー

1月					
1	日	閉庁日	17	火	
2	月	閉庁日	18	水	農業委員会
3	火	閉庁日	19	木	古紙・ペットボトル回収日、行政相談
4	水		20	金	民事家事相談、障がい者の就労相談
5	木		21	土	
6	金		22	日	
7	土		23	月	
8	日		24	火	
9	月	成人の日	25	水	区長便
10	火		26	木	地域医療検診
11	水	区長便	27	金	
12	木		28	土	
13	金		29	日	
14	土		30	月	地域医療検診
15	日	嶺北消防団連合会出初式	31	火	吉野公民館開館日
16	月				

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(Tel 70-1060)まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(Tel 76-2115)まで。